



令和3年度堺市職員採用試験受験案内

社会人（土木（農学・造園を含む。）、建築）

採用予定日 令和3年10月1日

第一次試験日 令和3年4月17日（土）～ 令和3年4月27日（火）（テストセンター）

受付期間 令和3年3月15日（月）午前9時から3月29日（月）午後5時までの受信分有効
※原則、インターネット申込みです。

（注）同日程で実施する堺市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

また、6月実施予定の堺市職員採用試験（正規職員（消防吏員を含む。）、就職氷河期世代を対象とした採用試験及び9月実施予定の堺市職員採用試験（社会人）に重複して申し込むことはできません。

令和3年3月
堺市人事委員会

早期選考型試験！10月採用！

公務員試験対策不要！第一次試験を4月に実施し、最終合格発表は6月中旬！

《主な変更点・特徴》

- ・令和3年度から社会人（土木（農学・造園を含む。）、建築）の採用試験を年2回（4月、9月）実施します。
- ・4月試験の第一次試験は、**適性検査（SPI3）のみ**。全国主要都市にある**テストセンター**で受験
- ・加算対象となる資格を見直すなど、資格加算制度を改定しました。
- ・論文試験を専門試験に改称し、配点を見直しました。※各専門試験の出題分野は「3（4）出題分野」を参照

堺市が求める人材像 ～ともに堺の明日を創る仕事を～

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

社会人の試験区分では、民間企業等での勤務経験やボランティア、NPO等での活動経験などを活かし、周囲との調和を図りながら、課題解決、業務改善に向けて、果敢に挑戦するバイタリティ溢れる人材、即戦力となる人材を求めます。

1 募集内容 ※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。

試験区分		採用予定人数	活かせる知識・経験等
社会人	土木 （農学・造園を含む。） ※以下、「土木」という。	3名程度	道路・公園・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験
	建築	若干名	建築確認申請の審査及び現場検査、建築物の設計・積算・工事監理、建築物の工事施工管理、耐震診断、建築確認、物件補償等の業務経験

※職務経験等を活かし、幅広い業務に従事していただきます。（「6 職務内容」参照）

2 受験資格

昭和47年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

- ◆申込日現在、堺市職員（任期付職員、非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）である人は、受験できません。
- ◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）は、受験できません。
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◆上記の受験資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。
- ◆国籍は問いません。

※申込締切日（3月29日）時点で申し込まれている方は、6月実施予定の堺市職員採用試験（正規職員（消防吏員を含む。）、就職氷河期世代を対象とした採用試験及び9月実施予定の堺市職員採用試験（社会人）受験資格を喪失します。

3 試験内容等

(1) 試験日程等

試験会場及び試験日時		
第一次試験	第二次試験	
【適性検査（SPI3）】 《基礎能力検査》 4月17日（土）から4月27日（火）のうち 受験者が選択する日時・会場（テストセンター）（注） 《性格検査》 自宅等で事前に受検してください（配点なし）。	【筆記試験】 5月16日（日）（予定）	【個別面接】 5月29日（土）又は 30日（日）のいずれかで 堺市人事委員会が指定 する日（予定）

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

※第二次試験の試験会場及び日時等詳細については、第一次試験合格者に通知します。

※身体に障害がある人等で、受験にあたって配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」にチェックをし、具体的な内容を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験にあたっての配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、受付期間終了後に、受験にあたって配慮を希望されても対応できない場合があります。

（注）申込期間終了後（4月7日（水）以降予定）に送信する電子メールのURLからテストセンターの予約を行ってください。

これまでに適性検査（SPI3）を受検されたことがある方も、必ず上表の第一次試験の受検期間中に受検してください。

(2) 試験方法

第一次試験	第二次試験
○適性検査（SPI3） 基礎能力検査（約35分） 性格検査（約30分）	○専門試験（*）（60分）（記述式・800字程度） ○個別面接

※専門試験（*）：各試験区分の専門分野に関して出題された課題について記述するもの

なお、出題分野は次頁の「(4)出題分野」を参考にしてください。

※面接試験の参考とするため、第二次試験においても性格検査を実施します（配点なし）。

(3) 合格者の決定方法及び配点

	適性検査 (SPI3)	専門試験	面接試験	総合得点
第一次試験	60	-	-	60
第二次試験	-	100	300	400

※第一次試験合格者は、上表に示した総合得点順に決定します。

※最終合格者は、上表に示した第二次試験の総合得点順に決定します。

(4) 出題分野

社会人	土木	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学、土木施工、土木設計、交通・道路工学、橋梁工学、農学、造園 等
	建築	建築計画、建築史、都市計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規 等

(5) 資格による第二次試験の点数加算

下表に示した資格を有すると認められる場合、第二次試験の専門試験の得点に10点を加算します。複数の資格を有する場合であっても10点を限度に加算します。ただし、専門試験の満点(100点)を超えない範囲で加算します。資格による加算を希望する場合は、申込時に資格加算希望欄の「希望する」にチェックを付けて申し込んでください。

《資格の確認方法について》

資格による加算を希望する場合は、資格加算申告書、取得した資格を証明する書類のコピーを第二次試験の筆記試験日当日に提出するとともに、同資格証明書等の原本を提示する必要があります。所定の資格加算申告書(堺市ホームページよりダウンロードし、印刷したもの)に必要な事項を自筆で記入し、第二次試験の筆記試験日当日に、必ず持参してください(資格加算申告書、取得した資格を証明する書類の原本及びコピーが提出(提示)されない場合や、資格を保有していることが確認できなかった場合は、資格による加算を行いません。)。

取得した資格を証明する書類等については、下表を参照してください。

※取得した資格を証明する書類のコピーについては、A4サイズのコピー用紙(白色普通紙)に印刷のうえ、右上に黒色ボールペン(文字が消せるボールペンは不可)で受験番号と氏名を記入してください。原本がA4サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4サイズで印刷してください。

試験区分		対象資格	確認資料
社会人	土木	技術士	登録証、登録証明書
		1級土木施工管理技士	技術検定合格証明書
	1級造園施工管理技士	技術検定合格証明書	
建築	一級建築士	免許証、免許証明書	
	1級建築施工管理技士	技術検定合格証明書	

(6) 合格発表

第一次試験合格発表 令和3年5月7日(金)14時頃(予定)

最終合格発表 令和3年6月中旬(予定)

※合格者の受験番号を堺市役所本館東玄関横の掲示板に掲示するとともに、堺市ホームページにも掲載します。

※結果通知書は、合格者のみに郵送します。

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

※受験者数にかかわらず、試験の成績によっては、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

※採用待機者(「4 採用」参照)となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

(7) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点満点換算】）の提供を行います。詳しい手続等については、合格発表日に堺市ホームページでお知らせします。

4 採用

- ◆最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、堺市の任命権者からの請求に応じて成績順に提示されます。
- ◆最終合格者は、令和3年10月1日の採用予定です。ただし、状況により令和3年10月1日までに採用される場合があります。また、一定の基準を満たす人については、最終合格発表後に任命権者が行う選考により、その職務経験等を勘案し、係長級として採用される場合があります。
- ◆最終合格者は、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用する人（採用待機者）を加えて決定する場合があります。
- ◆採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて採用を決定するため、令和3年10月1日に採用されない場合があります。なお、令和3年10月1日に採用とならなかった場合は、令和4年10月1日までに採用されません。
- ◆採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ◆採用後、堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- ◆日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◆受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

5 給与・勤務条件等（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

- ◆初任給：採用される人の経歴、その他を勘案して決定されます。

（参考）22歳で大学を卒業し、民間企業等の職務経験（正社員）や採用時（令和3年10月1日）の年齢が次のそれぞれの場合における初任給月額例（地域手当を含む。）

職務経験 8年採用時 30歳	職務経験 13年採用時 35歳	職務経験 18年採用時 40歳
267,000円程度	297,000円程度	320,000円程度

※職務経験の内容、雇用形態等によっては、上記の額と異なる場合があります。

- ◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：原則、午前9時00分～午後5時30分〔休憩45分〕（配属先により異なります。）
※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。
- ◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休暇：年次有給休暇（1年度20日）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。
- ◆福利厚生：厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度等
- ◆定年：「堺市職員の定年等に関する条例」により、定年（60歳）に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。

6 職務内容

それぞれの試験区分での最終合格者は、採用後、概ね以下の職務に従事します。

試験区分		職務内容
社会人	土木	道路・公園等の公共施設の整備・維持管理や上下水道施設の整備・維持管理のほか、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備、農業政策に係る企画・調整等
	建築	公共施設における建築の設計・施工監理のほか、住宅施策の推進や建築・開発の許認可・審査・検査、住宅・建築物の耐震改修の推進、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備等

◆外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務
 (例) 租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

7 受験申込方法等（インターネットで申し込んでください。）

受付期間	<p>令和3年3月15日（月）午前9時から3月29日（月）午後5時までの受信分有効</p> <p>※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。</p> <p>※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
申込に必要なもの	<p>①スマートフォン、パソコン、タブレット端末のいずれか（インターネットに接続されたもの）</p> <p>②プリンター（A4サイズの用紙に印刷できるもの） （お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。）</p> <p>③メールアドレス （携帯電話会社が提供するメールアドレスは使用しないでください。） （必ず試験期間中に変更予定のないメールアドレスを使用してください。）</p> <p>④Adobe Reader ※上記の4点全てが必要となります。</p> <p>※上記を個人で所有されていない場合でも、<u>学校等の共有パソコン等による申込みも可能です。</u>ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p> <p>※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、令和3年3月15日（月）午前9時から3月22日（月）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。</p> <p>※携帯電話からの受験申込み、受験票等の入手はできません。 （スマートフォンからの申込みは可能です。）</p> <p>※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</p> <p>※申込後にメールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。申込期間終了後はメールアドレスの変更ができない場合があります。</p>

<p>申込みに必要なもの</p>	<p>※パソコンの基本ソフトウェア（OS）とブラウザについては、以下の組合せによる利用を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS：Windows 8.1、Windows 10 ・ブラウザ：Internet Explorer 11(Windows8.1、10)、Microsoft Edge(Windows 10) <p>(※) Windows 8.1 についてはMetro 版での利用は避け、デスクトップ版で利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>ブラウザの Firefox、Opera、Safari、Chrome については、全機能の動作保証がされていません。Internet Explorer を利用してください（Windows 10 では Microsoft Edge でも利用できます。）。ブラウザの設定で、暗号化方式 TLS1.2 以降を使用するように設定してください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」のページから、「FAQ」を確認してください。</p>
<p>第一次試験（適性検査）に関する注意事項</p>	<p>※携帯電話会社が提供するメールアドレスで申し込まないでください。第一次試験（適性検査（SPI3））の受検手続きができず、採用試験を受験できない可能性があります。</p> <p>※「noreply_tc@arorua.net」のメールアドレス及び「@city.sakai.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>※堺市人事委員会事務局からの電子メールを受信できなかった場合、第一次試験（適性検査（SPI3））を受検できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。</p> <p>※<u>4月27日（火）までに適性検査（SPI3）を受検できなかった場合は、失格となります。</u>また、テストセンター会場は日程によっては会場休業日もしくは満席のため受検できないことがあります。余裕をもって受検手続きをするようにしてください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>堺市ホームページ（アドレスは「9 問合せ先等」参照）にアクセスし、詳しい申込手続きを確認のうえ、堺市電子申請システムから申し込んでください。</p> <p>※申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。</p>
<p>受験票等の入手</p>	<p>堺市電子申請システム上にて、「受験票」及び「注意事項」を PDF ファイル形式で発行します。第一次試験の受験に「受験票」に記載の受験番号が必要となります。また第二次試験の筆記試験日（5月16日）当日に、受験票を提出する必要がありますので、必ず堺市電子申請システム上から印刷のうえ入手してください。</p> <p><u>受験票等の入手可能時期については、4月7日（水）以降の予定です（詳細は、堺市ホームページにおいてお知らせします。）。4月14日（水）までに受験票等を入手できない場合は、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p> <p>※受験票に文字が印字されない場合等も、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</p> <p>※受験票は、A4 サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。なお、感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。</p> <p>※入手した受験票には、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、第二次試験の筆記試験日（5月16日）当日に、必ず持参してください。</p> <p>※第二次試験の筆記試験（5月16日）当日に受験票（要写真貼付）が提出されない場合は、試験を受験できません。</p> <p>※受験票等については、電子メールでの送信は行いません。</p>

《注意事項》

※使用するパソコン・プリンター等の故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込内容に不備があり、修正が必要な場合は連絡します。連絡がつかない場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込の遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を書面で連絡してください。

8 申込みから最終合格までの流れ（一部再掲）

特にご注意いただきたい箇所は、★印にしています。

申込み ↓	3月15日(月) 午前9時 ~ 3月29日(月) 午後5時 堺市電子申請システムから受験申込み
	4月7日(水)以降(予定) 堺市からの電子メール（受験票等の発行、第一次試験申込 URL の2通）を受信 ★URL から第一次試験（適性検査（SPI3））の受検手続きを行ってください。
第一次試験	上記 URL から第一次試験（適性検査（SPI3））の受検手続き ★選択可能な会場・日時から、都合の良いテストセンター会場を仮予約 ★自宅等のパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検 性格検査受検後に、テストセンターでの基礎能力検査受検の申込みが完了します。
	4月17日(土) ~ 4月27日(火) ★予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」を受検
第一次試験合格発表	5月7日(金) 14時頃(予定)
第二次試験 ↓	5月16日(日)(予定) 筆記試験
	5月29日(土)又は30日(日)(予定) 面接試験
第二次試験合格発表 (最終合格)	6月中旬(予定)

9 問合せ先等

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7449 (直通)

FAX 072-228-7141

e-mail jini@city.sakai.lg.jp

《その他の堺市職員採用試験情報》

- 堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>



堺市ホームページ
〔堺市職員採用案内〕

【堺市職員採用ソーシャルメディアを開設中！！】

最新の堺市職員採用試験情報は、インスタグラム、ツイッターで発信しています。

- 堺市職員採用インスタグラム アドレス

https://www.instagram.com/sakai_saiyo/



堺市職員採用
インスタグラム



堺市職員採用
ツイッター

- 堺市職員採用ツイッター アドレス

https://twitter.com/sakai_saiyo

【堺市職員採用ガイドを公開中！！】

堺市職員として働く姿をよりイメージしていただけるように、堺市職員採用ガイドを作成しています。堺市内の施設等で配布しているほか、堺市ホームページ上でも公開しています。堺市職員として働く魅力ややりがいについて掲載していますので、ぜひご覧ください。



堺市職員採用ガイド

- 堺市ホームページ〔堺市職員採用ガイド〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/guide.html>

【堺市職員採用説明会動画公開間近！！】

採用説明会で配布しているスライドを使用した動画を制作中です。詳細は上記堺市ホームページ上で公開しますので、ぜひご覧ください（3月下旬公開予定）。